



# 自転車请加害者になる 事故が増えています

## 事例 1

急いでいて信号無視したら、横断歩道で  
高齢女性とぶつかり、入院するけがを負わせた。

(当事者：女子中学生 14歳)

## 事例 2

携帯電話のメールを見ながら歩道を走行中、  
歩いてきた人とハンドルが接触し、  
相手の腕にけがをさせた。

(当事者：男子高校生 16歳)

## 事例 3

傘を差しながら歩道を走っていたので  
前方が見えず、歩いていた小学生とぶつかり、  
足や腕にけがをさせた。

(当事者：女子高校生 16歳)

## 事例 4

夜間、無灯火で走っていたら、前から来た  
小学生の自転車がこちらに気づかずに衝突。  
小学生は腕を骨折し、入院した。

(当事者：男子高校生 17歳)



## ひとことアドバイス

- 最近、自転車側の過失による交通事故やトラブルが増えています。自転車だと、事故を起こしても大事にならないと思いがちですが、自分だけではなく、歩行者等、周りを巻き込む重大な事故になることがあります。
- 過去に、高校生が加害者になった自転車事故で、重大な後遺症が残るけがを負わせ、6千万円といった高額な賠償金の支払命令の判決が出たケースもあります。
- 「傘差し、携帯電話使用などによる片手での運転」「ヘッドホン使用等による周りの音が十分聞こえない状態での運転」「2人乗りや無灯火での運転」は法令違反です。
- 自分自身と周囲の人たちの安全のために、もう1度、自転車の交通ルールを理解し、守りましょう。

さぼーとくん

